

農業委員会会議録（概要）

会 議 名	10月定例農業委員会																														
開 催 日 時	平成21年10月21日（水）午前9時から午前9時15分まで																														
開 催 場 所	愛西市役所立田庁舎 3階 第一会議室																														
出 欠 席 者	別紙のとおり																														
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第19号</td> <td>農地法第3条</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第20号</td> <td>農地法第4条</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第21号</td> <td>農地法第5条</td> <td style="text-align: right;">4件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">決定第7号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">76件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専決報告</td> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専決報告</td> <td>現況証明願</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>認定電気通信事業者の行う中継施設等の設 置に伴う農地転用</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>農地改良届出書</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> </table>	議案第19号	農地法第3条	1件	議案第20号	農地法第4条	1件	議案第21号	農地法第5条	4件	決定第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について	76件	専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件	専決報告	農地法第5条第1項第3号	1件	専決報告	現況証明願	1件	報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	1件	報 告	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設 置に伴う農地転用	2件	報 告	農地改良届出書	2件
議案第19号	農地法第3条	1件																													
議案第20号	農地法第4条	1件																													
議案第21号	農地法第5条	4件																													
決定第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について	76件																													
専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件																													
専決報告	農地法第5条第1項第3号	1件																													
専決報告	現況証明願	1件																													
報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	1件																													
報 告	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設 置に伴う農地転用	2件																													
報 告	農地改良届出書	2件																													
公開／非公開の別	公開																														
非公開の理由	—																														
傍聴人の数	0人																														
会 議 資 料	議事日程 議案書及び地図																														
審 議 経 過	別紙のとおり																														

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出	会 長	日 永 熙	
出	副 会 長 (職務代理者)	祖父江 靖	
出	副 会 長	加 藤 勘 治	
出	副 会 長	吉 川 靖 雄	
欠	委 員	服 部 多惠子	
出	委 員	荻 巢 征 夫	
出	委 員	野 口 隆	
出	委 員	藤 原 智	
出	委 員	加 藤 薫	
欠	委 員	水 谷 善 一	
出	委 員	黒 田 國 昭	
出	委 員	中 野 英 孝	
出	委 員	鈴 木 義 英	
出	委 員	濱 田 恒 雄	
出	委 員	蜂須賀 時 夫	
出	委 員	伊 藤 幹 雄	
出	委 員	服 部 勝 明	
出	委 員	横 井 博 昭	

出	役 職	氏 名	備 考
出	委 員	立 松 春 雄	
欠	委 員	加 藤 清 治	
出	委 員	小 林 義 昭	
出	委 員	辻 義 則	
出	委 員	三 輪 清 博	
欠	委 員	村 上 守 國	
出	委 員	野 口 ゆきゑ	
出	委 員	井戸田 幸 夫	
出	委 員	安 田 秀 樹	
出	委 員	佐 藤 武 司	
出	委 員	古 野 正 史	
出	委 員	石 垣 謙 治	
出	委 員	野 田 峯 和	
欠	委 員	堀 田 重 孝	
出	委 員	服 部 政 良	
出	委 員	植 田 秀 夫	
出	委 員	中 島 義 雄	
出	委 員	伊 藤 宗 雄	
欠	委 員	古 江 寛 昭	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	大 島 静 雄
課長補佐（事務担当）	鷺 野 継 久
係 長（事務担当）	鷺 尾 和 彦

発言者	内 容																														
	<p>1. 平成21年10月21日、農業委員会は立田庁舎3階第一会議室に招集された。</p> <p>2. 出席・欠席委員は別紙のとおり</p> <p>3. 本委員会の書記は次のとおりである。 課長補佐（事務担当） 鷲野 継久</p> <p>4. 協議事項は、次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="414 716 1420 1254"> <tr> <td>議案第19号</td> <td>農地法第3条</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第20号</td> <td>農地法第4条</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第21号</td> <td>農地法第5条</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>決定第7号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</td> <td>76件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>現況証明願</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地改良届出書</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>開 会（午前9時00分）</p>	議案第19号	農地法第3条	1件	議案第20号	農地法第4条	1件	議案第21号	農地法第5条	4件	決定第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	76件	専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件	専決報告	農地法第5条第1項第3号	1件	専決報告	現況証明願	1件	報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	1件	報 告	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用	2件	報 告	農地改良届出書	2件
議案第19号	農地法第3条	1件																													
議案第20号	農地法第4条	1件																													
議案第21号	農地法第5条	4件																													
決定第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	76件																													
専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件																													
専決報告	農地法第5条第1項第3号	1件																													
専決報告	現況証明願	1件																													
報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	1件																													
報 告	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用	2件																													
報 告	農地改良届出書	2件																													
会長	<p>会長あいさつ</p> <p>本日の出席者数は31名で、定足数に達しておりますので、只今より10月定例農業委員会を開会します。</p> <p>審議に入ります前に、本日の議事録署名者を私より指名致します。</p> <p>議席番号33番 服部 政良(ハットリ マサヨシ)委員、議席番号34番 植田 秀夫(ウエダ ヒデオ)委員を指名します。</p> <p>それでは、只今より議事日程に基づき議案審議に入ります。</p> <table border="0" data-bbox="414 1825 1420 1993"> <tr> <td>議案第19号</td> <td>農地法第3条</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第20号</td> <td>農地法第4条</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第21号</td> <td>農地法第5条</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>決定第7号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の</td> <td></td> </tr> </table>	議案第19号	農地法第3条	1件	議案第20号	農地法第4条	1件	議案第21号	農地法第5条	4件	決定第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の																			
議案第19号	農地法第3条	1件																													
議案第20号	農地法第4条	1件																													
議案第21号	農地法第5条	4件																													
決定第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の																														

		規定による当委員会の決定について	76件
	専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件
	専決報告	農地法第5条第1項第3号	1件
	専決報告	現況証明願	1件
	報告	農地法第20条第6項の規定による通知書	1件
	報告	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用	2件
	報告	農地改良届出書	2件
	事務局から議案第19号 農地法第3条 1件についての説明をお願いします。		
事務局	農地法第3条1番説明		
会長	議案第19号 農地法第3条 1件について、質疑に移ります。では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成ですので、許可することに決定します。		
	続きまして、事務局から議案第20号 農地法第4条 1件の説明をお願いします。		
事務局	農地法第4条 1番説明		
会長	議案第20号 農地法第4条 1件について、質疑に移ります。では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成ですので、進達することに決定します。		
	続きまして、事務局から議案第21号 農地法第5条 4件の説明をお願いします。		
事務局	農地法第5条1番～4番説明		
会長	議案第21号 農地法第5条 4件について、質疑に移ります。では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成ですので、進達することに決定します。		
	続きまして、事務局から 決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定 76件の説明をお願いします。		
事務局	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定76件説明		

会長	決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定 76件について、質疑に移ります。																		
委員	今回、この様な形で一度に上がった理由は。																		
事務局	過去に、補助事業関係で一括に新規の利用集積を行い、契約期限がきたので再設定となりました。																		
委員	わかりました。																		
会長	では、全委員にお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。 全員賛成ですので、異議なしと認められますので申出のとおり、市へ答申することに決定いたします。																		
	<p>続きまして、事務局から</p> <table border="0"> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>現況証明願</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>農地改良届出書</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>の説明をお願いします</p>	専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件	専決報告	農地法第5条第1項第3号	1件	専決報告	現況証明願	1件	報告	農地法第20条第6項の規定による通知書	1件	報告	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用	2件	報告	農地改良届出書	2件
専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件																	
専決報告	農地法第5条第1項第3号	1件																	
専決報告	現況証明願	1件																	
報告	農地法第20条第6項の規定による通知書	1件																	
報告	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用	2件																	
報告	農地改良届出書	2件																	
事務局	<table border="0"> <tr> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td>1番説明</td> </tr> <tr> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td>1番説明</td> </tr> <tr> <td>現況証明願</td> <td>1番説明</td> </tr> <tr> <td>農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td>1番説明</td> </tr> <tr> <td>認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用</td> <td>1番～2番説明</td> </tr> <tr> <td>農地改良届出書</td> <td>1番～2番説明</td> </tr> </table>	農地法第4条第1項第5号	1番説明	農地法第5条第1項第3号	1番説明	現況証明願	1番説明	農地法第20条第6項の規定による通知書	1番説明	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用	1番～2番説明	農地改良届出書	1番～2番説明						
農地法第4条第1項第5号	1番説明																		
農地法第5条第1項第3号	1番説明																		
現況証明願	1番説明																		
農地法第20条第6項の規定による通知書	1番説明																		
認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用	1番～2番説明																		
農地改良届出書	1番～2番説明																		
会長	<p>それでは、質疑に移ります。</p> <p>それでは賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>賛成多数ですので、全議案可決、承認をいただきました。これをもちまして、定例農業委員会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。</p>																		

閉 会（午前9時15分）

この議事録内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成21年10月21日

会 長 日永 熙

議事録署名者

議席番号33番委員 服部 政良

議事録署名者

議席番号34番委員 植田 秀夫

その他

佐藤委員

- ・ 立田地区農地パトロール報告
農地パトロール報告

事務局

- ・ 農地パトロール次回10月26日（月）八開地区開催 農業管理センター
土地利用調整室に午前10時集合（集合時間が1時30分から変更になりました）

佐織地区 11月25日（水）佐織庁舎に午後1時30分集合

- ・ 次回委員会の開催日 11月19日（木）午前9時の予定
- ・ 農業委員会親睦会（年会費10,000円）会費
昨年、10月の委員会でご提出いただいた「貯金口座振替依頼書」の
口座で、引落としをさせていただきます。引き落としは、11月上旬予定
- ・ 農業委員会親睦会（新年会）は、来年1月20日（水）の農業委員会を午後

4時から開催をし、その後会場を移し、開催を予定しております。

- 本日、委員会終了後「農業委員会だより」の編集委員会を開催しますので編集委員さんはよろしく申し上げます。
- ふるさと農林水産フェア2009が、11月21日（土）～23日（月・祝）に吹上ホールにて開催されます。ご来場をお待ちしております。
- 愛西市農畜産物品評会が、別紙のとおり開催いたしますので、農産物の出品のご協力をお願いします。